

令和5年度第1回 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会会議録

議題	<p>議題</p> <p>審議事項</p> <p>(1) 一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取組状況の評価について</p> <p>(2) 茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 次期一般廃棄物処理基本計画策定の考え方について</p>
日時	令和5年8月28日(月) 14:00~16:00
場所	市役所本庁舎4階 会議室1
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>WEB会議により出席：安齋会長、橋詰委員、松山委員、井上委員、細井委員</p> <p>会議室に参集：川島(清)委員、八幡委員、川島(久)委員、高森委員、坂本委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>風岡委員、森井委員</p> <p>(事務局)</p> <p>重田環境部長、富田環境事業センター所長、広田環境事業センター施設整備担当課長、添田環境保全課長、小俣資源循環課長、永島環境事業センター所長補佐、中山環境事業センター所長補佐、森岡資源循環課課長補佐、他資源循環課担当者3名(瀬口、八幡、幡矢)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料1】評価シート ・ 【資料2】評価総括表 ・ 【資料3】委員評価シート ・ 【資料4】茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について ・ 【資料5】ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査票 ・ 【資料6】一般廃棄物処理基本計画改定の考え方について ・ 【参考資料1】排出量目標と実績 ・ 【参考資料2】基本計画における数値目標 ・ 【参考資料3】評価基準 ・ 【参考資料4】審議会スケジュール(令和5年度) ・ 【参考資料5】ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査結果(速報値)について ・ 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会規則 ・ 茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱 ・ 委員名簿 ・ 職員名簿
会議の公開・ 非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

○小俣資源循環課長

令和5年度第1回茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日は対面形式とWeb形式併用の会議として開催させていただいております。

初めにWeb会議の進行における注意点をお伝えさせていただきます。まずお手元のマイクは常時オフにさせていただき、発言いただく時のみオンに切り換えてください。ご発言いただく際は、挙手または画面上の挙手ボタンを押してください。事務局または会長から、委員を指名いたしますのでマイクをオンにしてご発言ください。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の確認をお願いいたします。配布資料といたしまして次第、資料1「評価シート」、資料2「評価総括表」、資料3「委員評価シート」、資料4「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」、資料5「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査票」、資料6「一般廃棄物処理基本計画改定の考え方について」、参考資料1「排出量目標と実績」、参考資料2「基本計画における数値目標」、参考資料3「評価基準」、参考資料4「審議会スケジュール（令和5年度）」、続きまして、「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会規則」、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の開催等運営に関する要綱」、「委員名簿」、「職員名簿」となっております。また、当日資料として、参考資料5「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査結果（速報値）」について、を配布させていただいております。

なお、オンライン参加の方におかれましては、事前にメールにて資料を送信しておりますが、本日、机上配付させていただきました資料1「評価シート」の7・8ページと、資料2「評価総括表」の3・4ページの差し替えをお願いいたします。なお、オンライン参加の方におかれましては、資料1「評価シート」の7・8ページのファイルと、資料2「評価総括表」のファイルを、本日、メールにて送信させていただいておりますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

続いて、本日の欠席者についてご報告させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。風岡委員からご欠席の連絡をいただいております。なお、森井委員が参加予定ですが、今のところまだご参加されていません。風岡委員からご欠席の連絡をいただいておりますので本日1名の欠席ということでございます。井上委員、松山委員、森井委員、細井委員、安齋委員、橋詰委員はオンラインでの参加となっております。本日の会議におかれましては委員12名のうち、10名の出席をいただいておりますので本会議規則、5条に規定された過半数を満たし、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日傍聴者の方はいらっしゃいません。

続きまして、今年度初めての会議となりますので委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順にお名前だけで結構でございますので川島(久)委員よりよろしくお願いいたします。

○川島(久)委員

川島です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

続きまして井上委員、よろしくお願いいたします。

○井上委員

井上です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

続きまして松山委員、よろしくお願いいたします。

○松山委員

松山です。よろしくお願いいたします。

○八幡委員

八幡です。よろしくお願いいたします。

○川島(清)委員

川島です。川島が今回、2名おりますが、私が名簿の一番上の一般市民の方の川島です。よろしくお願いいたします。

○小俣資源循環課長

続きまして細井委員、よろしくお願いいたします。

- 細井委員
細井です。よろしくお願いいたします。
- 坂本委員
坂本です。よろしくお願いいたします。
- 小俣資源循環課長
続きまして安齋委員、よろしくお願いいたします。
- 安齋会長
安齋でございます。よろしくお願いいたします。
- 小俣資源循環課長
続きまして橋詰委員、よろしくお願いいたします。
- 橋詰委員
多摩大学橋詰です。よろしくお願いいたします。
- 高森委員
高森です。よろしくお願いいたします。
- 小俣資源循環課長
ありがとうございました。続いて、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。こちらも職員名簿順に紹介させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- 重田環境部長
環境部長重田です。よろしくお願いいたします。
- 小俣資源循環課長
資源循環課長小俣です。本日、司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 森岡課長補佐
資源循環課の森岡です。よろしくお願いいたします。
- 幡矢副主査
資源循環課の幡矢です。よろしくお願いいたします。
- 森岡課長補佐
資源循環課の瀬口は、今所用があつて席を外しております。
- 富田環境事業センター所長
環境事業センター所長の富田です。よろしくお願いいたします。
- 広田環境事業センター施設整備担当課長
環境事業センター施設整備担当課長の広田です。よろしくお願いいたします。
- 環境事業センター中山課長補佐
環境事業センターの中山です。よろしくお願いいたします。
- 添田環境保全課長
環境保全課長の添田です。よろしくお願いいたします。
- 小俣資源循環課長
名簿にあります守瀬課長補佐ですけれども、本日所用のため欠席とさせていただいております。また、名簿にはございませんが永島環境事業センター所長補佐が所用の都合により遅れて出席いたします。よろしくお願いいたします。
それではこれより議題に移らせていただきます。これ以降は、安齋会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- 安齋会長
皆さまこんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。会長の安齋です。今日はよろしくお願いいたします。
まず審議に入る前に、ご報告申し上げますけれども、皆様のお手元にはもう配付されてると思いますが、6月1日に佐藤市長から諮問をいただいております。諮問の内容は、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」と「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の改定について」をいただいております、今日の審議事項にも関わってくることでございます。この諮問に対して、最初の戸別収集については、来年の2月頃まで、処理基本計画改定については来年の7月ごろまで

に答申を希望されておりますので、その作業がこの審議会で行われることとなりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に議事録署名人を選ばなければいけないんですけれども、予定していた風岡委員が欠席ですので、順番でいきますと、その次が八幡委員になりますが、八幡委員よろしいでしょうか。

○八幡委員

大丈夫です。よろしくお願ひいたします。

○安齋会長

よろしくお願ひいたします。本日の議題は次第のとおりです、審議事項が2件と報告事項1件ございます。まず、審議事項の1について、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

○資源循環課

資源循環課の森岡です。よろしくお願ひいたします。

それでは、審議事項(1)「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取組状況の評価について」にご説明申し上げます。

「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」の中では、計画に掲げる各施策のPDCAサイクルによる進行管理を行うため、施策ごとに設定した評価指標に基づき評価を行い、それらにつきまして、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会へ諮ることとしております。この度、令和4年度における各施策の評価をとりまとめましたので、各施策の取組概要と合わせてご説明させていただくものです。議題(1)の最後にご案内を申し上げますが、委員の皆さまにおかれましては、各施策の評価を行っていただくこととなりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、説明に入る前に、資料について簡単にご案内申し上げます。資料1の「評価シート」につきましては、令和4年度における各施策の取組概要及び評価について取りまとめたものとなっております。資料2の「評価総括表」につきましては、各施策の評価とその評価理由について、総括したものとなりますので、資料1の「評価シート」と併せてご覧いただければと思います。なお、評価基準については、参考資料3の「評価基準」をご覧いただければと思います。

次に、進め方についてご案内申し上げます。これまでの進め方としましては、基本目標及び全ての施策についての説明を行ったうえで、ご審議をお願いしておりましたが、かなりの時間を要していたこと、また、この後にも重要な議題が控えていることもあり、今回からは、基本目標及び計画の中で重要検討施策、または、重点施策として位置づけられているものみの取組概要の説明を行ったうえで、ご審議をお願いする形で進めさせていただきます。事務局からの取組概要の説明は、基本目標や重要検討施策や重点施策のみとなりますが、審議の対象は、基本目標はもちろんのこと、計画に掲げる全ての施策となりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、「第1編ごみ処理基本計画」における『基本目標』及び重要検討施策並びに重点施策の取組概要の説明に入らせていただきます。資料1の「評価シート」は1ページ、資料2の「評価総括表」は1ページの上段をご覧いただいでよろしいでしょうか。

「基本目標」であります『ごみの年間排出量』につきましては、令和4年度からのごみ有料化の実施に伴い、前年度と比べて7,711tと過去に例がない程の大幅な削減となり、目標達成率が100%には届かなかったものの97.4%となったことから、評価をAとしております。

次の『市民1人1日当たりの排出量』につきましても、前年度と比べて88.8gと大幅な削減となり、目標達成率が100%には届かなかったものの97.1%となったことから、評価をAとしております。次の『リサイクル率』につきましては、前年度と比べて3.2%の増とこれまでにない増加幅の拡大となり、目標達成率が100%には届かなかったものの90.0%となったことから、評価をAとしております。最後の『最終処分率』につきましては、前年度と比べて1.2ポイントの減少となり、目標達成率が100.0%となったことから、施策の評価をAとしております。

続きまして、資料1の5ページをご覧ください。基本方針I「ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進」の項番4「リサイクルの推進」となります。資料2は2ページの上から3行目となります。

重要検討施策の『①剪定枝資源化の推進』でございますが、令和3年度から実施しているも

のであり、3年度と比べて約7t増加の約606tの剪定枝をリサイクルできたことから、評価をAとしております。次に、重点施策の『②適正分別のための情報提供』でございますが、こちらにつきましては、プラスチック製容器包装類などの適正分別に関するチラシを作成し、それらを自治会回覧や地域の広報掲示板を活用することで、適正分別に係る情報提供を行うことができたことから、評価をAとしております。

続きまして、資料1の6ページをご覧ください。項番5「事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進」となります。資料2は2ページの上から7行目以降となります。

まず、重点施策の『①4R推進事業者行動協定の創出』でございますが、こちらにつきましては、評価シート記載のとおり、令和4年度をもって施策を終了いたしましたので、評価を行っておりません。次に、重点施策の『②多量排出事業者における減量化等計画書の提出』でございますが、こちらにつきましては、多量排出事業者25者を対象に減量化等計画書の提出を依頼し、全ての事業者から提出があったことから、施策をAとしております。次に、重点施策の『③事業系ごみの排出状況の把握』でございますが、こちらにつきましては、多量排出事業者が減量化等計画書を作成するプロセスの中でヒアリングを行い、古紙類や食品残渣のリサイクルなど各者のごみ減量化資源化に向けた具体的な取り組みについて把握ができたことから、評価をAとしております。次に、重点施策の『④事業者の訪問』でございますが、こちらにつきましては、多量排出事業者に対しては、減量化計画書のフォローアップや事業者間での好事例の横展開を図ることができたものの、多量排出事業者以外の事業者へ足を運ぶことができなかったことから、評価をCとしております。次に、重点施策の『⑤事業系直接搬入ごみの分別指導』でございますが、こちらにつきましては、許可業者などの車両に積み込まれている内容物の調査を行い、許可業者などに対し、分別指導を行ったものの、実際にごみを出している排出事業者まで適正分別が成されることに繋がっているかなどその効果を計り知ることができなかったことから、評価をBとしております。

続きまして、資料1の7ページをご覧ください。項番6「受益者負担の適正化」となります。資料2は2ページの下から2行目以降となります。

重要検討施策の『①家庭ごみ有料化導入の検討』と『②一般廃棄物処理手数料改定の検討』でございますが、こちらにつきましては、大きな混乱なく実施できたこと、また、ごみ排出量の推移をとおして、施策の検証を進めることができていることから、それぞれの評価をAとしております。なお、ごみ有料化実施に伴う減量効果につきましては、参考資料1の中に分かりやすくまとめておりますので、参考資料1をご覧ください。よろしいでしょうか。参考資料1の下段の表でございますが、こちらの表につきましては、家庭系ごみと事業系ごみのそれぞれの排出量の内訳をお示したものでございます。ご覧いただきたい箇所といたしましては、令和4年度の実績欄とその右隣の前年度に対する増減欄となります。上から順にご説明申し上げますと、家庭系「燃やせるごみ」につきましては、前年度と比べてマイナス15.63%、「燃やせないごみ」につきましては、マイナス45.10%、「大型ごみ」につきましては、マイナス30.73%と非常に大きな効果が表れた一方で、事業系「燃やせるごみ」につきましては、プラス9.53%、「燃やせないごみ」につきましては、マイナス12.67%と減量効果を見て取ることができませんでした。一年が経過しただけで評価することは時期尚早ではございますが、家庭系ごみにつきましては、今後もこの効果を維持していくことが重要であると考えております。また、事業系ごみにつきましては、効果が見込める減量施策について、改めて検討を進めていかなければならないと考えております。

取組概要の説明に戻らせていただきます。資料1は、少し進みまして、17ページをご覧ください。基本方針Ⅲ「市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立」の項番2「ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実」となります。資料2は5ページの上から5行目となります。

重点施策の『①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施』でございますが、こちらにつきましては、16自治会等で環境学習会を開催し、学習会の中におきまして、ごみ有料化の減量効果をお知らせするとともに、プラスチック製容器包装類と古紙類の分別の徹底や家庭用生ごみ処理機の補助制度の活用による「お茶碗一杯分のごみダイエット」を幅広くお知らせすることができたことから、評価はAとしております。

続きまして、「第2編生活排水処理基本計画」における『基本目標』及び重要検討施策並び

に重点施策の取組概要の説明に入らせていただきます。資料1の18ページをご覧ください。資料2は6ページの1行目をご覧ください。

「基本目標」でございます『生活排水処理率』につきましては、前年度と比べて0.2ポイント増の97.5%となり、令和4年度に掲げた目標を達成でき、最終目標に向けて順序に推移していることから、評価をAとしております。

続きまして、資料1の21ページをご覧ください。基本方針Ⅲ「水環境の向上に向けた啓発活動等の推進」の項番1「啓発及び情報提供」となります。資料2は6ページの下段の表となります。

重点施策の『②広報紙等による情報発信』でございますが、こちらにつきましては、浄化槽の清掃及び適切な維持管理に関して、「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を初めとする複数の媒体を活用することで情報発信を行えたことから、評価をAとしております。

長くなりましたが、以上が第1編「ごみ処理基本計画」、第2編「生活排水処理基本計画」における基本目標及び重要検討施策・重点施策の取組概要の説明となります。ご審議の程よろしくお申し上げます。

○安齋会長

ご説明ありがとうございました。1点、確認したいんですけども、評価総括表の基本目標、要するに資料2の最初のページの一番上の一行目の目標達成率なんですけど、先ほど森岡さんが読んだ数字は97.4%でした。

○森岡課長補佐

事務局です。私が97.4%という説明をしてしましたが誤りでございまして、目標達成率は95.9%です。失礼いたしました。

○安齋会長

了解しました。それでは今ご説明のありました審議事項の一番目、「一般廃棄物処理基本計画に関する令和4年度取組状況の評価について」について、委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○井上委員

井上です。

○安齋会長

はいどうぞ。

○井上委員

ご説明いただきありがとうございました。全般的なまとめ方なんですけれども、まず資料1の取り組み概要のところ、目標達成してない場合には、「目標達成することができませんでした」と明確に記載いただいたのは前回と比べすごくわかりやすいと思いました。その次に、これは以前から申し上げていることで課題だと思うのですが、参考資料2「基本計画における数値目標」に「目標達成しなかったんだけどA評価です」というのが出てくるのですが、ここは「数値目標が90%以上の場合は達成とみなす」という説明が必要だと思います。これだけ読むと評価基準が出てこないために、市民の方が見たときに疑問が出ると思うので、この評価総括表のなかに、この評価基準を入れ込んでおいたほうがいいと思います。

さらに、資料1と資料2はオーバーラップしているので資料1のなかに項目ごとに市の評価と評価理由を入れていただいて、個別の評価と全体の評価をこの一枚の紙で見れるようにすると説明もしやすいし、読みやすいと思います。これを作る皆さんの作業量も減ると思いますし、読むほうも、説明も楽になると思います。

また、「基本方針Ⅰの2.リデュースの推進」のところ、四つの項目でA、B、B、AとなっていてAとBが二個ずつですけども、これが市の総合評価でBとなっていることが、「どうしてAB同数なのにBなんだろうか」という疑問につながります。ですので、これも前回から申し上げているところですが、個別評価と全体評価の関係も記載いただいたほうがいいのではないかと思います。

今回、以上申し上げたような形式的なことを取り入れるのは難しいと思うので、次回以降、前向きにこのまとめの整理の仕方、今までやってこられたやり方をもう一回見直していただいて、皆さんの労力と読み手の労力、両方とも削減できるようにされたいかかと思っております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。ご意見ありがとうございます。まず、1点目の評価基準ですが、昨年度の審議会の中でも井上委員からご指摘いただいた箇所です。確かに目標を100%達成していないにもかかわらず、90%を超えるとA評価になってしまうというのは課題であると思っております。この後、議題で説明をいたしますけれども、次期計画の進行管理、つまり施策の評価につきましては、このわかりづらさを解消し、市民の皆様によりわかりやすい評価基準を設けたいと考えております。

次に2点目ですが、説明する立場としましても、また、委員の皆様にとっても、わかりづらい資料となっているかと思っておりますので、こちらにつきましては、次回の評価から改善させていただきたいと考えております。

3点目ですが、例えば、A評価が2つでB評価が2つのケースで、何故、それらが最終的にB評価になるのかについてですが、こちらにつきましては、ABCをそれぞれ点数化しており、その点数に応じて、最終的な評価を行う仕組みとなっております。いずれにいたしましても、市民の皆様にとってみれば、何故、A評価、B評価となったのかがわかりづらいところでございますので、今申し上げた仕組みを次回の評価から補足させていただきたいと考えております。

長くなりました。以上です。

○安齋会長

ありがとうございました。井上委員、よろしいでしょうか。

○井上委員

ありがとうございました。すみません、追加でもう1点だけ。評価総括表の2ページ、例えば「4. リサイクルの推進」とありますが、①から④までの評価方法が全部「数値外」となっていますが、①の説明は「前年比7t増の606tの資源化を行った」と数値が書いてありますし、④の家電リサイクル推進の継続も、「前年度比5,237キロ減の20,617キロ」と数値が書いてあるので、この辺りも、もう1回見直していただきたいです。個人的には基本的に「数値目標」を導入すべきと考えていますので、すでに「数値目標」で説明できるものがあるのであれば、なるべく数値に置き換えて、市民の方にわかりやすく説明できるようにしていただけたらと思います。

○安齋会長

ありがとうございました。それでは他の委員の皆様からご意見、ご発言等ありますでしょうか。

○川島（清）委員

川島です。

○安齋会長

はい。川島委員、お願いいたします。

○川島（清）委員

井上委員に多少関係するのですが、ABCで評価がついたときに、Aは別によかったのですがそのままと思うのですが、BとかCがついた時に、どういうアクションを取るかというのがわからないです。ただBでした、残念でした。で終わっているような気がするのですが、そういう場合はどのようにするのでしょうか。何か一言、二言とコメントとして付け加えるといいのかなと思います。

以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。今の川島（清）委員からのご指摘ですが、あくまでもこの取り組み概要については、結果を端的に述べさせていただいたといったところで、それを受けて今後どうしていくのかといったところは、委員の皆様の評価を踏まえた上で、評価シートが一番下に今後の方向性を書く欄がございますので、ここの箇所でも今後について触れていきたいと考えております。

○安齋会長

川島委員、よろしいでしょうか。

○川島（清）委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

○安齋会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

はい、橋詰委員。

○橋詰副会長

二点申し上げますが、今回だけでなくひょっとすると今後どうするかという話かもしれませんが、一つは例えばリサイクル率や生活排水について、いわゆるパーセンテージで目標設定しているところについて以前も申し上げたような気がするのですが、パーセンテージで書かれると分母と分子がありまして、パーセンテージだけだと実はわからないんです。数字が大きくなった時に分母と分子関係はどうなっているのかわからないと、構造はわからないので、ぜひその分母と分子両方の数字を是非見せていただくようお願いしたいです。例えば資料1の1ページ目であればリサイクル率について、リサイクル率は資源化量÷ごみ排出量と説明がありましたが目標設定はだんだん上げていくことを設定しているわけです。分母と分子を考えると、数字が上がるということはごみ排出量、分母が小さくなっていくことを期待しているわけですね。ここで、資源化量というのは何かというと、この資源化量の数字が出てこないのがわかりにくくなっていますが、資源化量というのは、もともと資源物として出されたものプラス、資源物にならないごみとして出されたものから回収した資源化量を合わせたものを資源化量といっているわけですね。この数字が、分子が大きくなるのが好ましいのか、小さくなるのが好ましいかというのはよくわかりません。分母が小さくなっていけば分子もおのずと小さくなっていくはずですが、それにも関わらず、リサイクル率が上がるということは、言わば分母と分子の小さくなり方の差によって変わってくるわけで、これは目標設定の問題になるんですけれども。今回はこれでいいとして、今回僕が文句言うつもりもないんですが、この先を考えるとリサイクル率に対してどんな目標設定をするのが好ましいのかというのを考えなければいけないところでして、それを考えるためにも分母と分子の数字がどのようになっているか、その数字を見せてくれないと考えられないので、特に資源化量については、もともと資源物として出されてる物の量と、廃棄物の中から回収された資源、例えば焼却灰から回収された資源を分けて出してくれないと、構図はわかってこないで、そういう数字の見せ方をお願いしたいところです。

もう1点は、これは目標設定とも関係するんですが、行政でこういう指導しましたというのが、予定通りやったから僕はその通りだと思うのですが、行政が何をやったかではなく、その結果どうなったのか、どういう効果があったかということ、数字で出せるとも限りませんし、別に定量的でなくて定性的なもので構わないのですが、どういう成果があったかといういわばアウトカムで見せてくれないと、政策評価は本来できないのではないかと思います。必ずしも、そういう目標設定がされていないとか、項目設定されていないという問題なのかわかりませんが、その辺りは今後の課題かもしれません。皆さん方のご説明の中ででていたところもありましたが、こういうことやった結果としてこういう成果がありました、とできるだけしていただくと、我々としては評価しやすいと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。橋詰委員からのご指摘の件ですが、今回説明は割愛させていただきましたが、参考資料2で今委員がおっしゃった分母と分子、この辺の数字が見えるように工夫させていただいております。ただ、リサイクル率につきましては、全ての分子がそのように見せることができはおりませんので、今後の見せ方を工夫させていただきたいと考えております。

2点目ですが、どのような成果があったかというところにつきましては、表記できている施策とそうでない施策がございますので、今後、成果について表記できる施策につきましては、記載させていただきたいと考えております。

○安齋会長

ありがとうございます。橋詰委員よろしいでしょうか。

○橋詰副会長

結構です。

○安齋会長

ありがとうございます。いかがでしょう、他にご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、審議事項1については、資料の策定の方法や評価の基準について、或いはPDCA評価の対応については、今後の取り組みについてのところに対応するという、また示し方についてもご意見が出ましたので、次回の評価から対応をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、審議事項2に移りたいと思っておりますので、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○森岡課長補佐

事務局です。

○安齋会長

すみません。評価シートの話をしてないですね。よろしいでしょうか。

○森岡課長補佐

大変失礼いたしました。審議事項1に関しまして、事務局より委員の皆様にご覧いただきありがとうございます。資料3をご覧くださいよろしいでしょうか。

議題(1)の冒頭でも先ほどご案内をさせていただきましたとおり、こちらの資料3につきましては、本日の審議を踏まえて委員の皆様にご記入いただき評価シートでございます。ご記入いただく箇所としましては、各施策の表の太枠部分となりまして、委員の皆さまの評価と、その理由やご意見をご記入していただくものとなっております。

委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中、誠に恐縮なお願いではございますが、9月29日の金曜日までにこちらの評価シートを事務局までご提出くださるようお願い申し上げます。

こちらの評価シートでございますが、メールまたは郵送で受付しております。メールでの提出をご希望される方は、大変恐れ入りますがこの場で挙手をお願いできますでしょうか。メールでは川島(清)委員、井上委員、松山委員、八幡委員、細井委員、安齋会長、橋爪委員、以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。今お申し出いただいた委員の皆様へは、各委員のアドレス宛に、後日、事務局より電子データを送付させていただきます。それ以外の方におかれましては、返信用封筒をお渡しさせていただきますので、本日の審議会終了後に事務局まで受け取りにお越しくくださるようお願い申し上げます。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。一ヶ月程度での評価になりますので皆さんお忙しいところ恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは6月に「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」、この市長からの諮問を受けた内容でございますが、このことについて事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○森岡課長補佐

事務局です。よろしくお願いいたします。令和5年6月1日に、市長から当審議会へ諮問を行いました。本日の開催通知の中に、諮問書の写しを同封させていただきましたので、諮問事項及び諮問の趣旨などにつきましては、皆さまご存じかと思われませんが、本議題につきましては、本年度に開催される計3回の審議会の中でご審議いただいた内容をとりまとめ答申書として賜りたいと考えております。

説明に入る前に、まず、資料について簡単にご案内申し上げます。資料4の「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」につきましては、本市の概況やごみ処理の現状など、諮問事項の審議にあたって、必要な情報をまとめたものとなっております。また、資料5につきましては、もしかしら、ご自宅や事業所にこれが届いた委員の方がいらっしゃるかもしれませんが、本年の5月16日から31日の期間で実施した「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査票」となります。また、先日、アンケート調査結果の速報値があがってきましたので、関連する設問の結果をとりまとめたものを、本日、参考資料5の「ごみ有料化及び戸別収

集に関するアンケート調査結果（速報値）」としてお配りしています。

次に、進め方についてご案内申し上げます。こちらの議題につきましては、まずは、事務局より各資料に基づきご説明を申し上げます。その後、可能であれば、全ての委員の皆さまからのご質問や、お考えをお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

前置きが長くなりましたが、説明に入らせていただきます。資料4の1ページをご覧ください。

はじめに、項番「1本市の概況」でございます。「本市の概況」につきましては、ごみ収集を取り巻く環境要因の把握をお願いしたくご説明を申し上げます。

まず、「(1)人口等の推移」でございますが、表1のとおり、本市につきましては、世帯数・人口・65歳以上の老年人口は増加傾向にございます。表2では、先行市の人口等の推移をまとめておりますが、この資料の中では、戸別収集を実施している県内他市を先行市としております。

「(2)住宅の建て方別住宅数」でございます。表3のとおり、本市につきましては、一戸建の割合が約60%、長屋建含め共同住宅の割合が約40%となっており、表4の先行市の状況と比較しますと、一戸建の割合が高い状況でございます。

2ページの「(3)人口密度及び都市計画用途区域」でございます。表5・表6のとおり、本市の人口密度につきましては、比較的高く、また、市街化区域の割合につきましても、比較的高く、市街化調整区域の割合につきましても、比較的低い状況でございます。

「(4)-1道路の状況（道路延長）」でございます。表7・表8のとおり、本市の道路延長につきましては、先行市同様に、市道の割合が90%を超えている状況でございます。また、次ページの「(4)-2道路の状況（市道幅員別延長）」でございますが、こちらにつきましては、表9のとおり、本市の市道につきましては、2.5メートル未満の幅員の割合が約18%となっており、表10の先行市の状況と比較しますと、その割合は特徴的なものとなっております。ここまですべて、項番「1本市の概況」となります。

続きまして、4ページをご覧ください。項番「2ごみ処理の現状」でございます。「ごみ処理の現状」につきましては、本市のごみ処理の現状の把握をお願いしたくご説明を申し上げます。

まず、「(1)ごみ排出量等」でございます。表11のとおり、前の議題の中でもご説明を申し上げましたが、令和4年度から実施しているごみ有料化の減量効果もあり、「市民1日1人あたりのごみ排出量」は715gと、表12の先行市の「市民1日1人あたりのごみ排出量」と比較しますと、その数値は特徴的なものとなっております。

次に「(2)家庭ごみの収集状況」でございます。表13につきましては、家庭系ごみのうち、施設への直接搬入を除いた各品目の収集量をまとめたものとなっております。言うまでもなく、「燃やせるごみ」の収集量が一番高い割合となっているのと同時に、「燃やせないごみ」の収集量は、令和4年度において大きく減少している状況でございます。

「②-1家庭系ごみの収集方法（定期収集）」でございます。定期収集につきましては、表14のとおり、「区分」に示すものを市内全域でございまして8地区を対象としまして、収集カレンダーに基づき収集を行っております。「方法等」の中の『体制』をご覧くださいなのですが、「燃やせるごみ」につきましては、令和4年の4月より、一部地域の収集運搬を民間事業者へ委託しており、直営74%、委託26%の割合となっております。また、「燃やせないごみ」につきましては、直営100%、びん・かん・ペットボトルなどの資源物につきましては、100%の委託となっております。そして、表の1番下の行ではございまして、定期収集の収集方式は、ステーション収集となっております。なお、「ステーション収集」につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

5ページ中段の「②-2家庭ごみの収集方法（予約収集）」でございます。表15のとおり、区分に示す「大型ごみ等」・「剪定枝」・「動物死体」につきましては、市内全域を対象として収集を行っており、こちらの「方法等」の『体制』『方式』につきましては、100%の委託、戸別収集となっております。

5ページ中段の「②-3家庭ごみの収集方法（安心まごころ収集）」でございます。表16の下の注釈にございまして、安心まごころ収集とは、ごみと資源物を集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象としまして、声掛けを行いながらごみと資源物を戸別

収集することで、同時に安否確認を行うものでございます。なお、予約収集と安心まごころ収集の収集方式でございます「戸別収集」につきましても、後ほどご説明を差し上げます。

6ページをご覧ください。「②-4 家庭ごみの収集方法（ボックス回収）」でございます。表17のとおり、区分に示す使用済小型家電につきましては、注釈にお示しする公共施設等に設置されている専用ボックスから収集を行っております。

次に「(3)ごみ処理経費」でございます。表18のとおり、本市のごみ処理につきましては、毎年度30億円を超える費用が掛かっております。ごみ処理経費の一般会計に占める割合ですが、令和3年度におきましては、3.9%となっており、表19の人口が同規模の大和市の割合と比較しますと、低い状況となっておりますが、今後、ごみ処理施設の老朽化に伴い、建設改良費の増加が見込まれていることから、その割合は高くなっていくことが予想されております。なお、令和4年度における費用につきましては、決算審査がこれからの都合上、次回の審議会においてお示しさせていただきます。ここまでが、項番「2 ごみ処理の現状」となります。

続きまして、7ページをご覧ください。項番「3 ステーション収集方式の課題等」でございます。「ステーション収集方式の課題等」につきましては、先ほどご説明差し上げました家庭系ごみの収集方法の一つでございますステーション収集方式が抱える課題についてご認識いただきたくご説明差し上げるものでございます。

まず、「(1)ステーション収集とは」でございます。先ほどご説明差し上げた「家庭ごみの収集方法（定期収集）」の収集方式でございますが、ステーション収集とは、あらかじめ決められた場所、これをステーションと呼んでおりますが、ステーションに複数の家庭や店舗から出されたごみや資源物をまとめて収集するものでございます。表20のとおり、R4年度におきましては、市域内に「燃やせるごみ」のステーションが8,580箇所、「燃やせないごみ」のステーションが6,777箇所、「資源物」のステーションが3,516箇所ございます。なお、「燃やせるごみ」及び「燃やせないごみ」につきましては、約8世帯に1箇所、「資源物」につきましては、約24世帯に1箇所を目安としてステーションの設置を許可しております。

「(2)ステーション収集のメリット」でございます。下に記載のとおり、「効率的なごみと資源物の収集の実施」・「ごみと資源物の収集コストの低減化」・「プライバシーの保持」・「ご近所付き合いの活発化」を挙げることができます。

「(3)ステーションの実態」でございます。一言でステーションと申し上げましたが、その実態は様々であり、ここでは、6つの例をご紹介します。まず、「①路上型」でございますが、昔からの住宅地に多いものとなっております。「②囲い型」でございますが、計画造成された住宅地に多いものとなっております。「③ネットボックス型」でございますが、鳥獣対策として導入されることが多いものとなっております。なお、「①路上型」・「②囲い型」につきましては、「③ネットボックス型」を併用することが多いのが現状でございます。「④小屋型」でございますが、市内北側のエリアで見られることが多いものとなっております。「⑤金属ボックス型」でございますが、主に共同住宅での導入が増えてきているものであり、「②囲い型」に後付けされることが多いものとなっております。「⑥専用室型」でございますが、新しいマンションに多く見られ、その管理はマンション住民ではなく、管理会社が行っていることが多いものとなっております。

8ページをご覧ください。「ステーション収集における関係主体の役割」でございます。下の図1につきましては、ステーション収集における自治会と行政との役割をお示したものでございます。「ステーションの設置」「ごみ出しと収集」「ステーションの維持管理」といった各フェーズにおきましては、自治会と行政とでのそれぞれの役割がございまして、この役割分担が機能して初めてステーション収集が成り立つものでございます。

「(5)課題」でございます。ステーション収集における課題につきましては、大きく4つあると考えております。まず「①困難性を増すステーションの新設や移動」でございます。ステーションにつきましては、その設置が招く様々な諸問題から、多くの方々が良いイメージを持ち合わせておらず、また、市内南側の住宅密集地域や狹隘地域においては、物理的にステーションを設置することすら難しい現状がございまして、次に「②ステーション周辺の環境悪化」でございます。写真でお分かりいただけるかと思いますが、ステーションにつきましては、カラスや猫などによるごみの散乱や悪臭の発生など衛生上の問題と通行上の支障を招いている現状がございまして、次に「③増大する地域への負担」でございます。不適正排出につきましては、本

来は誤ってごみを出された方が出しなおすことが望ましいのですが、残されたごみが環境悪化を招く恐れがあるため、見かねた地域の方々が、本人の知らない中で出し直しをしていただく、時には、自治会やステーションを提供している方が金銭的な負担を行い、ごみを処理している現状がございます。また、ステーション利用者の中で清掃当番などの負担の偏りが発生しており、負担の偏りに対する不公平感が発生している現状もでございます。また、自治会未加入でもステーションを利用できることに対する不公平感を抱いている方もいらっしゃるのが実情でございます。次に「④無くならない不適正排出」でございます。こちらにつきましては、ステーションのメリットでもありデメリットでもある秘匿性、つまり、誰が出したのかが分からないことがもたらすものであり、不分別なごみ、他地域からの持ち込みごみ、通りすがりのポイ捨て、事業者による家庭ごみなりすまし、産業廃棄物など、ステーションが抱える大きな問題となっております。ここまでが、項番「3ステーション収集方式の課題」となります。

続きまして、10ページをご覧ください。項番「4戸別収集について」でございます。「戸別収集について」につきましては、これまでご説明差し上げてきた項番「1本市の概況」、項番「2ごみ処理の現状」、項番「3ステーション収集方式の課題等」を踏まえ、先行市で実施されている戸別収集につきまして、事務局よりご提案を差し上げるものでございます。

まず、「(1)戸別収集とは」でございます。先ほどのご説明差し上げた家庭系ごみの収集方法の一つであり、大型ごみ等や剪定枝の「予約収集」と「安心まごころ収集」の収集方式となっておりますが、戸別収集とは、各戸の敷地内の道路に面した場所に出されたごみを、各戸・1棟ごとに収集する方法でございます。写真は、お隣の藤沢市の様子を写したものとなり、写真にあるとおり道路に面している場所にごみを出し、そこからごみを収集していくこととなります。ごみを出す場所につきましては、ご自宅などの立地条件や住居形態などに応じて異なりますので、例を用いて順にご説明差し上げます。

「(2)排出場所」でございますが、まず『①一般的な戸建住宅』につきましては、ご自宅の敷地内で道路に面した収集しやすい場所にごみを出していただくこととなります。二つの道路に面している場合は、どちらか一方に決めて出していただくこととなります。『②専用道路のある戸建住宅』につきましては、専用道路を含めご自宅の敷地内で公道に面した収集しやすい場所にごみを出していただくこととなります。専用道路とは、ご自宅の敷地内にある住居までの道路のことで、公道に面した収集しやすい場所に出すことは、先ほどの例と変わりません。

『③高低差がある戸建住宅』につきましては、道路の高さまでごみを運び、ご自宅の敷地内で道路に面した収集しやすい場所に出していただくこととなります。次に11ページをご覧ください。『④専用のごみ集積場所がある共同住宅』につきましては、戸別収集の対象とはならないため、ごみを出す場所は、これまでと同様となります。現在、先行市で行われて戸別収集につきましては、アパートやマンションなどの各居室の前まで、ごみを集めに行っているものではございません。最後の『⑤専用のごみ集積場所がない共同住宅』につきましては、新たに共同住宅の敷地内に専用のごみ集積場所を設置していただき、設置していただいた集積場所にごみを出していただくこととなります。これまで地域の集積場所にごみを出していた共同住宅の方々は、新たにごみ集積場所を設置し維持管理する必要が出てくることとなります。

「(3)メリットとデメリット」でございます。まず、メリットでございますが、「ごみ集積場所の清掃当番などの維持管理の負担の軽減」・「自宅の目の前に集積場所があることに対するストレス軽減」・「排出者責任の明確化による不適正排出の減少やごみ減量化」・「高齢者や障がい者、子育て世代のゴミ出し負担の軽減」を挙げることができます。次にデメリットでございますが、「収集効率の低下」・「収集運搬費用の増大」・「プライバシーの問題」・「防犯面の問題」・「鳥獣対策に伴う費用負担」・「ご近所付き合いの希薄化」を挙げることができます。

デメリットで挙げさせていただきました「プライバシーの問題」でございますが、こちらにつきましては、ご自宅の敷地内にごみを出すことになるため、どのようなごみを出しているかが第三者に知られてしまう可能性がございます。また、「防犯面の問題」でございますが、同じくご自宅の敷地内にごみを出すことになるため、ごみ出しの状況、例えば、ポリバケツの有無から、その方のライフスタイル、つまりは、在宅の有無が第三者に知られてしまう可能性がございます。また、「鳥獣対策に伴う費用負担」でございますが、これは、各ご家庭や店舗などでカラスや猫の対策を行っていただくこととなるため、ポリバケツやネットなどを用意する

ことで新たな費用負担が発生することになります。

12 ページをご覧ください。「(4)県内の状況」でございます。下の表 22 につきましては、県内の市部のみとなりますが、戸別収集の実施状況をまとめたものでございます。大和市につきましては、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「事業系一般廃棄物」を対象に実施しております。藤沢市につきましては、ほぼ全てを対象に実施しておりますが、本市で言うところの古紙類の一部をステーション収集しております。厚木市につきましては、燃やせるごみを対象に一部地域でモデル事業を実施しております。海老名市につきましては、「燃やせるごみ」のみを対象として実施しております。平塚市につきましては、「燃やせるごみ」のみを対象として、一部地域で実施しており、今後は、その地域を徐々に拡大していくこととしております。

「(5)減量効果」でございます。戸別収集につきましては、そのメリットとして「排出者責任の明確化によるごみの減量化」を挙げることができます。下の表 23 につきましては、先行市における戸別収集の減量効果をまとめておりますが、いずれの市におきましても、ごみ有料化とほぼ同時期に実施していることから、戸別収集のみでの減量効果を把握することが難しい状況でございます。しかしながら、表 24 をご覧いただきたいのですが、葉山町につきましては、戸別収集のみを実施していることもあり、実施前後で約マイナス 8.6%の減量効果の確認ができております。

「(6)実施費用」でございます。実施費用を算出するためには、収集コースを設計した上で、車両数を導き出す必要がございます。収集コースの設計にあたりましては、下の表 25 のとおり、収集条件を設定しております。表 25 をご覧いただきたいのですが、通常収集につきましては、パッカー車を使用し、収集時間は 90 分としております。また、1 日 1 台あたりの稼働数につきましては、午前 2 稼働と午後 2 稼働の計 4 稼働とし、1 稼働あたりの収集可能量につきましては、約 850 kg としております。狭隘収集でございますが、こちらにつきましては、市域には、パッカー車ではアプローチできない家屋が少なからずございまして、そのような世帯に対しましては、軽自動車でも収集せざるを得なく、稼働数につきましては、午前 3 稼働と午後 3 稼働の計 6 稼働とし、1 稼働あたりの収集可能世帯数につきましては、約 40 世帯としております。今、ご説明差し上げたことを収集条件とし、燃やせるごみを戸別収集の対象とした場合の通常収集におけるコースと狭隘収集におけるコースを設計し、それぞれの車両数を導き出したものが 13 ページの表 26 となっております。表 26 をご覧いただきたいのですが、燃やせるごみを対象に戸別収集を実施した場合、収集曜日が(月)・(木)の北地区につきましては、通常収集が 220 コースで 55 台、狭隘収集が 23 コースで 3.9 を切り上げて 4 台と算出しております。また、収集曜日が(火)・(金)の南地区につきましては、通常収集が 216 コースで 54 台、狭隘収集が 33 コースで 5.4 を切り上げて 6 台と算出しております。

表 27 をご覧ください。こちらにつきましては、燃やせるごみを対象に戸別収集を実施した場合における各エリアの必要コースと車両数から現有車両で賄えるコース数と車両数を引き算し、賄えないコース数と車両数を求めたものでございます。その結果、収集曜日が(月)・(木)の北地区の通常収集につきましては、128 コースの 32 台、狭隘収集につきましては、23 コースの 4 台となっております。また、収集曜日が(火)・(金)の南地区の通常収集につきましては、124 コースの 31 台、狭隘収集につきましては、33 コースの 6 台となっております。

表 28 をご覧ください。こちらにつきましては、今、ご説明差し上げた不足分につきましては、事業者に見積りをお願いしまして、実施費用を対象別にまとめたものとなります。燃やせるごみを対象としまして全市域で戸別収集を実施するために必要な費用につきましては、約 6 億 5 千万円、燃やせるごみと燃やせないごみの両方を対象としまして全市域で戸別収集を実施するために必要な費用につきましては、約 7 億円となっております。

14 ページをご覧ください。「(7)市民ニーズ」でございます。『①過去のアンケート結果』でございますが、下の図 2 のとおり、平成 30 年度に実施したアンケート調査におきましては、戸別収集の実施を望む方と実施を望まない方の割合が同率の結果でございました。

表 29 をご覧ください。こちらにつきましては、本年度実施したアンケートの概要をまとめたものでございます。本年度実施したアンケート調査につきましては、2 つのフレームで進めまして、1 つは無作為抽出によるもの、もう 1 つは、インターネットによるものでございます。いずれのアンケート調査も、市民と事業者の皆さまを対象とし、5 月 16 日から 31 日までの期間で実施したものであり、調査票につきましては、資料 5 「ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート

ト調査票」となります。

資料5をご覧ください。1ページにつきましては、アンケート調査の趣旨を記載しております。3ページにつきましては、回答者の基本的属性に関する設問となっております。4ページから5ページにかけては、事業系ごみに関する説明及び設問となっております。5ページ中段から6ページにかけては、「ごみ有料化」に関する設問となっております。6ページ中段から8ページまでが、「戸別収集」に関する説明及び設問となっております。この度、7ページの設問11と12、8ページの設問13につきまして、回答内容の集計値をとりまとめましたので、ご報告差し上げます。

本日配布しました参考資料5をご覧ください。中段の「図1：戸別収集についての考え」でございます。「戸別収集についてあなたのお考えをお聞かせください」との設問に対しましては、無作為抽出アンケートにおきましては、「実施して欲しい」が17.5%、「現在のステーション収集方式のままでよい」が61.3%、「どちらでも良い」が18.4%となった一方で、フリーアンケートにおきましては、「実施して欲しい」が55.0%、「現在のステーション収集方式のままでよい」が34.2%、「どちらでも良い」が10.8%となっております。

下段の「図2：戸別収集を実施して欲しい理由」でございます。「戸別収集を実施して欲しい理由をお聞かせください」との設問に対しましては、無作為抽出アンケート・フリーアンケートともに「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」・「ごみ出しが楽になるから」・「ごみの分け方や出し方を注意するようになるから」の順に割合が高い結果となっております。

参考資料5の裏面をご覧ください。「図3：現在の「ステーション収集方式のままで良い理由」でございます。「ステーション収集方式のままでよいとした理由をお聞かせください」との設問に対しましては、こちらも無作為抽出アンケート・フリーアンケートともに「多額な費用をかける必要はないから」・「ポリバケツを用意するなど自ら鳥獣対策をする必要があるから」・「プライバシーが気になるから」・「防犯面で心配だから」・「敷地内にごみを出すスペースがないから」・「まちの景観を損なうから」・「ご近所付き合いが薄れるから」の順に割合が高い結果となっております。

以上が、本年度実施したアンケート調査結果のご報告となりますが、結果の詳細につきましては、本年度の第2回の審議会におきましてご報告差し上げる予定でございます。ここまでは、項番「4 戸別収集について」となります。長くなりましたが、「議題(2)茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について」の説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます
○安齋会長

ご説明ありがとうございました。

市長からも諮問いただいている事項ですけれども、今ご説明いただいた中で例えば資料の4の最後の市民ニーズ、これは平成30年に調査した結果ですと、実施すべき、実施すべきでないという意見がちょうど半々ぐらいのアンケート結果です。今日いただいた参考資料の5については、無作為抽出アンケートでは、現状のままでよいが半数以上、一方、フリーアンケートでは半分以上の方が実施して欲しいというように、分かれた結果が出ているものですから、これをどのように考えるかということになると思います。これはすごく大事なことなので、今回、審議会の委員の皆様にもお考えを聞いていきたいと思っております。

前振りなしで無茶ぶりかもしれませんが、高森委員はいつもステーションのことで非常にご苦労されていると思うのですが、このアンケートの結果についてどのようにお考えになりますか。

○高森委員

やっと、内容がよく見えるという感じです。

常日頃からごみのことは、いろいろな問題になっていました。正直なところ、有料化になった時に有料化なのに何で戸別収集しないんだという方もいらっしゃいました。戸別収集してるところから引っ越してこられた方は、茅ヶ崎はどうして戸別収集しないんだとか、そういう声はかなり聞いておりました。なぜそういう声が出るかというのは、不適正に出して、そのままにしていく人がやはり多いためです。出し方が間違っていれば収集されないの、ご近所さんが当番で苦労しているというのが、日常茶飯事で、なかなか改善し切れないところがありました。

戸別収集できれば一番いい。もう皆さん有料化だからって、もうそれだけで言われる人も何人かいらっしゃいます。そういう意味では私も今回こういう形で、検討されてるといえるのはとてもいいことだなと感じています。ただ、私の立場で言うことではないのですが、金銭的なことや、道路が狭く車が入らないところはどうするのかなどということも戸別収集で関わる中で、心配はしていました。

ごみの問題で一番は、不適正排出についてです。不適正排出者が、何をもって自分が間違っていると感じ取ってくれるかというのが。現実の中では本当に何回張り紙してもそのままにされていたというのもありました。そうした観点からもし考えるのであれば、戸別収集することによって、誰が間違った出し方をしてるかがはっきりしてくるということもありかなと感じています。

○安齋会長

ありがとうございます。ほんとうにご苦労されている様子が見えるような感じです。ありがとうございます。他の委員の皆様、いかがでしょうか。順番といたらなんですが、最初に、一般公募の市民委員の皆様にもお考えをお伺いしたいんですけれども。名簿順で申し訳ありませんが川島（清）委員はいかがでしょう。

○川島（清）委員

私は今マンションに住んでいるので、あまり戸別収集のメリットはないとは思っているのですが、現状でもいいのではないかなと思うのですけれども。ただ私のところにも、有料化になったのだから、うちまでごみ取りに来て欲しいよねという話は聞いたことがあります。

ただ、もう一つ、ステーション収集の課題として出ていた、年を取った人や体の不自由な人がごみを出すのが大変だというのがあれば、戸別収集もいいのかなと思います。今日、安心まごころ収集を知ったので、それで補えるのであればそのような方法も併用するのでもいいのではないかなと思います。

今日のところ、どっちが良いのか悪いのかは判断しきれないわけではないのですが、タイミング的には、他の市町村は有料化と一緒に戸別収集が始まったと言ってるのに対して、茅ヶ崎市はタイミングがずれることによって、またいろいろな意見が出てくるのではないかなと思います。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。今、良い悪いというのはございませんので。事務局に確認したいのですが、マンションや集合住宅は戸別収集の対象ではないのですか。

○森岡課長補佐

事務局です。マンションの規模によって、対象であるか対象でないかに分かれてくるかなと思います。まず前提としてお話をさせていただきたいこととしまして、どのような共同住宅であっても、お部屋の前まで取りに行くことはありません。そのようなことを行っている市町村もないのが現状です。

すでに共同住宅に集積場所があるところにつきましては、今後、戸別収集になったとしても、何ら変わりがないということになります。ただ、共同住宅で比較的規模が小さく、既存の集積場所がないところにつきましては、今後、戸別収集となった際には、戸別収集は建物ごとにごみを集めていくこととなりますので、集積場所を設けていただく必要がございます。

以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。

先ほどの説明もありましたが、大規模なマンションはもうすでにあるようですけれども、小さなところは作らなくてはいけないということがあるようですね。それでは、井上委員いかがでしょうか。

○井上委員

ご説明ありがとうございます。2点申し上げたいと思います。

まず第1点目は、戸別収集をしなくても、現状の収集方法について、私は問題があると思っています。つまり、ごみを不適正に出された場合に、先ほどの高森委員と同じく、誰がそれを最終的に処分する、処理するのかということです。私もごみ当番の際、変なごみが出てきたときに本当に困ってしまって、一旦自分の家に持ち帰って決められた日に出し直したなど

の経験があります。皆さんそういった経験をお持ちだと思います。これはどういうことかという、行政がやるべきことをやらないので、市民がその負担を負ってるということだと思います。私はこの部分は行政のサービスが足りない部分だと思います。だから、もし今回の議論で戸別収集をやらないということになっても、現状の問題は必ず行政が責任を持って市民に負担を押し付けずにやらないといけない、それには費用もかかるとは思います、これはマストだと思います。現状においても費用をかけてやるべきことがあるというのが1点目です。

2点目は、反対されている方の多くが、費用の負担のことを仰っている、有料化の収入が一体幾らだったのか分かりませんが、収入増であることを前提に話をしたいと思います。先ほどの説明でごみ処理経費が3.9%、多分、これにはごみ袋代の収入は入っていないと思います。他の市に比べても3.9%というのは、そんなに高い方ではないと思います。戸別収集をすると追加で6.5億、7億と試算が出てましたが、10%ぐらい減量化することで、現在の経費が32億ですので、試算すると3億ぐらいの経費が削減されると見込まれます。あと市民から徴収した有料のごみ袋代の収入が幾らかわかりませんがありますので、それを足せば7億ぐらいの負担はできるというふうに考えていますので、お金の点に関しては市民にこれ以上余計な負担をかけないで、戸別収集をするべきであると思います。まとめますと、現状のままであれば、市民に負担をかけている部分をなくすべき、戸別収集をするのであれば、市民に対して追加コストは、負わせるべきではない。これが私の意見です。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。そうですね。コスト負担を行政がきちんとすべきだという井上委員のお話でした。

松山委員はいかがでしょうか。

○松山委員

私個人的に、現在、鎌倉市で委託業者として実際トラックに乗って市民の荷物を集めているのですが、鎌倉市もステーション収集ですが、同じように戸別収集の話が出てるという中で、ここに見えない部分のリスクはどうなのかなと思います。

例えば、新たに車両を導入する場合、さらには2倍3倍増えていった時に受け入れの方はパンクしないのか。平時はいいですが、例えば年末年始などで1週飛んだときなどのように、見えないリスクの部分を出したほうがいいのではないかと思います。収集車目線ですけれども。

あとは、一番大事なものは民意だと思いますので、市民アンケートをもとに戸別収集を望む声があるのであれば、まずはモデルでブロックを区切って試すというのも、一つの手段ではないかと思います。

最後に、運送業界は担い手が段々厳しくなっています。どこの業界もそうですが戸別収集をやると言った時に果たしてできる人材が確保できるのかということもありますので、ゼロか100かではなくて、何かうまい形を思案して進めて欲しいなというふうに考えます。以上です。

○安齋会長

プロの目線から。ありがとうございます。この辺りのところ、茅ヶ崎市の組合代表の坂本委員いかがでしょうか。

○坂本委員

現状、先ほど松山委員が仰るとおり、組合各社、人を募集してますが全く来ないような状態です。人を来させるためにどうしたらいいのかと。単純に考えれば人件費のアップをしなきゃいけないんですけども。それをするにしても、元手がまずない。人は入ったとしても、パッカー車に関しては準中型の免許が必要なので、免許等を取らせることもさせないといけない。それは会社が負担するのか、例えば委託業務であれば市の方が、負担するような予算がつくのかどうなのか。そのような問題もあると思います。

また、現状、ウクライナとロシアの戦争が始まってから、普通自動車もですが、パッカー車などの特殊車両の納入の期間がすごく伸びています。組合でも4月に1台パッカー車の発注かけましたが、来るのが再来年の3月以降と、どんどん伸びてるような状況です。

そういったものもあるので、仮に戸別収集をやるとなった時に人を集めること、車両等の準備をするのに非常に時間がかかるということも考えて、進めるにあたっては準備に3年くらい見ないと、準備ができないのではないかとというのが僕の意見です。

○安齋会長

3年かかるとはすごいですね。ありがとうございます。そうしましたら、大型店から来ていただいている細井委員はどのようにお考えになりますか。

○細井委員

今回、初めて参加させていただいて事前資料はお預かりしていたので、このごみ収集の関係について、始まる前までは、既存のままでいいのではないかなというふうに、私なりに思っていたんですけど、先ほどもご説明いただいて、ステーション方式のメリットデメリット、戸別収集のメリットデメリットを探した中では、ステーションの方は、先ほど来お話出てた通り、集積所の問題として出すだけ出しっ放しみたいな課題があるというのが逆に勉強になりました。

今後、戸別収集を目指していくのであればということでも、当然のように、メリットデメリットが記載されてて、メリットあるなというふうに直感的には、本日の段階では感じてはいるんですが、やはり先ほどここでお話出てるように、ごみ収集の方々の人手不足もありますし、またそれに対して委託料等々の費用の増大、その辺がやはり今後の課題になってくるのかなというふうに感じております。

ですので、この戸別収集に対して、始まるまではどちらかという違和感を感じていたところがありましたけれど、今回お話を聞いた中では、こういった将来に向けての前向きな取り組みというのが、取り組んでいく価値があるのかなというふうに本日の段階では感じております。

○安齋会長

ありがとうございます。それでは八幡委員、いかがでしょうか。

○八幡委員

こちらにありますアンケート見させていただきましたが、無作為、フリーアンケートともに多額の費用をかける必要がないからということのパーセンテージが非常に多いのですが、自分もアンケートがきたらここに入れるかな、というようなことを考えてます。

あと定年過ぎてから、家庭の中で自分のごみ出しをする中で、確かにいろいろなものが出されて、置き場が乱れて問題になり、そんなにひどいのかというような部分もあります。

それから私、北部の農村部に住んでまして、農家がつぶれて7軒8軒、10軒家が建ち始めて、その中で今、自治会にも入ってもらえない。8軒、10軒となるとごみ集積所が自動的にできるんですよね。その中でどうしてそこにごみを出さないのかなと思って見てみると、ごみ当番がするのが嫌だからということで、そこのごみ集積所を使わないで既存のごみ集積所の方にごみを出しているというようなことも見られます。

それから、今坂本委員のお話がありましたけれども、私、藤沢市の資源組合でアルバイトをしまして、今、行ってる会社も、資源組合に車を出してるけれども人が集まらないから、藤沢市の収集は撤退するというような話も聞いています。全然募集をかけても、電話も鳴らず人がこないというような感じで、先ほど坂本委員と同じ意見もっています。

○安齋会長

ありがとうございます。新しく家ができて、ごみを新たな集積場に出してくれないということがあるんですね。では、萩園の川島（久）委員はいかがでしょう。

○川島（久）委員

川島です。萩園の自治会の役員をやっていますけども、やはりごみ問題は常にトラブルがいろいろあります。ごみ当番が嫌で自治会を辞める人がいますので、ある地域では同じ集積場所に、自治会に入っている人と、入っていない人がいて、入っていない人がそこにごみを出すと、やはり何かトラブルがあるようです。あとは分別がきちんとしていない、通りがかりに勝手に捨てていく人もいます。

戸別収集もいいとは思いますが、萩園には道路がすごく狭い場所がかなりあるので、そういうところがかなり大変ではないかと思えます。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。最後になって申し訳ありませんが、橋詰委員はいかがでしょう。

○橋詰副会長

私、茅ヶ崎市民ではなく横浜市民で、ステーション収集してもらっている横浜市民で、有料

化もされていない横浜市民なんです、そういう立場で市民として考えると、私はもし横浜が戸別収集すると言ったら賛成します。

私のところのごみステーションは私の真向かいではないのですが、お向かいの脇にありますのでほぼ真向かいなんです、かなりの頻度で不適切排出をする人がいて、すぐにカラスの教育的指導を受けているんですが、その方の片づけをかなりの頻度でわたしがやっています。その辺は、個の自己責任、今であればゴミステーションを管理してるその人達の、排出したほうの自己責任だろうし、戸別収集になれば各人の自己責任だろうと思うわけです。

私はたまたま鎌倉市の減量審のメンバーでもありますし、藤沢市の減量審のメンバーでもあるのですが、先ほど松山委員が鎌倉市でも仕事をされているという話でしたが、鎌倉市でもこの戸別収集の話、鎌倉市で言うとリチャレンジなんです、議会で否決されましたので、それを再度やろうとしてるところですけども、どなたかもおっしゃってましたが、戸別収集が一番苦しいのは収集体制の整備なんですよね。要は人員が確保できるかどうかということになります。特に鎌倉市の場合は、全面委託ですので戸別収集するにしても委託業者ということになってるのは、いわゆる直営がないためです。そういう意味で茅ヶ崎市は直営を持っているので、その辺が違うのかもしれませんが、実際問題としては、戸別収集するとした場合には、収集体制が整備できるのかというのはかなりのネックになるだろうというのが1点。

それからこのアンケートを見ていて、フリーアンケートと無作為抽出アンケートで大分希望が変わってますよね。ぜひ、この地域でのシェアが分かれば、フリーアンケートの年齢などの属性わかるのであれば、属性との関係でみてみたいと思います。普通に考えると、戸別収集すれば費用が高くなります、高くなるかもしれない、というふうに打ち出しをされると、かなりの人は、それならば費用負担をしないほうがいいや、今は自分でも出せるか。というメンタリティなのは、ある意味当然です。そこまで市におんぶされたくない、そこまでのおんぶを求めないという、そういう心意気も多分あるはずなんです。ところがフリーアンケートとなってくると実施してほしいが多い、というのは例えば年齢層が高いなどの何か属性的な理由があるかどうかという辺りは見る必要あるのではないかとこのように思います。

とりあえずそんなことを思いましたので、負担を伴わない市民ではないものの意見とさせていただきます。

○安齋会長

ありがとうございます。事務局にお伺いしますが、無作為抽出の方のアンケートは属性がわかるようなアンケートになっていますが、今、橋詰委員からあったフリーアンケートの方はいかがでしょうか。

○森岡課長補佐

事務局です。基本的に無作為抽出アンケートもフリーアンケートの設問は全く一緒ですので、基本属性につきましては、フリーアンケートにおきましても、その傾向を把握することが可能となっております。今回、速報値という形でご報告を差し上げたので、次回の審議会では無作為、フリーアンケート、いずれにつきましても、基本属性とのクロス集計の結果も含めたもののご報告ができるかなと考えております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。どういう方がどういうふうに回答されたかというのは、次回の審議会までには資料が出てくるそうですので、そこでまた議論を深めていくことになると思います。

今、体制を作るのも大変で三年はかかるという話が松山委員、坂本委員からありましたが、すごく大変ですが、現場としては不適正排出がそのままになって、あとで持って帰って始末しなきゃいけないというのもすごく大変です。

各委員からの本当にそれぞれの立場からご発言いただいて非常にありがたかったです。加えて、何かご発言等ありますでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。この件は、まだこの年度かけて審議していくこととなりますので、次回の審議会までに事務局、詳細はどのくらいで出ますか。

○森岡課長補佐

事務局です。第2回の審議会が11月中に予定されておりますが、アンケート集計につままし

ては、外部に委託をしております、詳細な報告書が11月の下旬に上がってくるようになっております。

○安齋会長

ありがとうございます。そうしましたら、この件に関しては、今日いろいろご発言いただいて、現状大分見えてきたところもあると思いますし、問題点もクローズアップされてきたと思いますので、また市民の皆様のご意見については、アンケートの詳細が出てきた段階で、委員の皆様にご検討いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

この件に関して、事務局何かございますか。

○森岡課長補佐

事務局です。本日、多くのご意見を賜りまして、ありがたく思っております。次回、アンケートの詳細や追加資料などをお示しさせていただきますので、さらに議論を深めていただきたいと思います。今年度の3回目の審議会におきましては、これまでいただいたご意見をまとめまして、答申案に近いものをベースに、更に議論を深めていただく流れを考えております。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。大事なことなので時間をかける必要がありますが、もう一つ残っておりますので、そちらに移りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、審議事項はここまでにさせていただきます。報告事項(1)「次期一般廃棄物処理基本計画策定の考え方について」を、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○森岡課長補佐

それでは、報告事項(1)「次期一般廃棄物処理基本計画策定の考え方について」の説明に移らせていただきます。

本議題につきましては、次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた基本的な考え方につきましてご報告差し上げるものでございます。

資料6をご覧ください。

項番1「一般廃棄物処理基本計画とは」でございます。一般廃棄物処理基本計画とは、法律で定めることが義務付けられている法定計画であり、中長期的な視点に立ちながらごみの減量や適正処理を推進するための基本的な方針を示す『基本計画』と、基本計画を実施するために必要な事業計画を単年度ごとに示す『実施計画』とで構成されるものでございます。

項番2「計画改定の必要性」でございます。昨年度末に延伸しました現行計画の計画期間につきましては、令和6年度までのものとなっております。昨今の各種法整備に対応するとともに、本市のごみ処理の現状と課題を踏まえた上で、令和7年度を始期とする新たな計画へと改定する必要がございます。

項番3「次期計画で留意すべき事項」でございます。留意すべき事項は大きく5点ございまして、まず、1点目としましては、次期計画の計画期間は10年間とし、計画期間半ばで中間見直しを行うことといたします。次に2点目としましては、昨今の法整備に対応すべく、食品ロス及びプラスチックごみの削減の推進を明記することといたします。次に3点目としましては、次期計画につきましては、図やイラストなどを多用し、市民の皆さまにとってわかりやすいものとする事といたします。次に4点目としましては、絵に描いた餅とならぬよう、現実的な施策内容とすることといたします。最後に5点目としましては、定量的な評価基準を設け計画の進行管理を行うことといたします。

項番4「今後のスケジュール」でございます。11月中に開催を予定しております本年度の第2回審議会におきまして、現在実施しておりますごみの組成分析調査結果のご報告を差し上げます。そして、2月に開催を予定しております第3回の審議会におきまして、第1次計画素案のご審議いただき、来年度の4月に開催を予定しております第1回審議会におきまして、第2次素案、6月に開催を予定しております第2回審議会におきまして、最終素案のご審議いただき、7月に開催を予定しております第3回審議会におきまして、これまでの審議で頂戴しましたご意見を答申書として取りまとめたいと考えております。

裏面の項番6「廃棄物減量等推進審議会」をご覧ください。本市の条例の中では、市長は、一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっては、当審議会の意見を聞かなければならないと規定さ

れており、この度の計画改定にあたっては、6月1日に、「茅ヶ崎市における戸別収集のあり方」と合わせて市長より諮問させていただいております。

報告事項(1)「次期一般廃棄物処理基本計画策定の考え方について」の説明は以上となります。

○安齋会長

ありがとうございます。この件はこれから審議していくこととなりますが、この件に関して委員の皆様からご意見、ご発言等ありますでしょうか。

○川島（清）委員

すいません、一つ。

○安齋会長

はい、どうぞ。

○川島（清）委員

単純な質問で申し訳ないんですが、基本計画を作る法律にはその計画が未達だった場合、何かペナルティーのようなものはあるのでしょうか。

○安齋会長

事務局お願いいたします。

○森岡課長補佐

法律の中では、計画の中に盛り込むべき事項のみが規定されており、例えば目標達成ができなかった場合には何かペナルティーがあるとか、そのような規定は一切されておりません。ただ、計画の進行管理を適切に行っていくことにつきましては、法律の方針の中に書かれています。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。

○川島（清）委員

はい、わかりました。

○安齋会長

他にご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

議案は終了となりますが、この件に関しては事務局から説明があったとおり、皆様には1ヶ月後までに評価を出していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは特にないようでしたら、これで審議会を終了し、事務局にお返ししたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（意見なし）

それでは事務局の方から。

○瀬口副主査

瀬口と申します。事務的な連絡で申し訳ございません。審議会終了後、川島久義委員と坂本委員は書類の提出が必要となりますので、お残りいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○安齋会長

ありがとうございます。委員の交代に関してですね。それでは、事務局へお返ししますので、課長よろしく申し上げます。

○小俣資源循環課長

それでは本日は誠にご活発なご審議ありがとうございました。

森井委員につきましては、間に合えばWEBで参加したいということでしたが、所用によりどうしても間に合わないということで本日、欠席とさせていただきます。森井委員からよろしくお伝えいただきたいというご連絡がありましたので、ここでご報告させていただきます。森井委員は欠席でございますが、本会議規則、5条に規定された過半数を満たし、会議が成立していることを改めてご報告させていただきます。

今後の審議会の予定でございますが、森岡からご案内させていただいた通り、11月中を予定しておりますので、詳細が決まり次第、改めてお知らせさせていただきます。それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。